様式第７号ア（認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成の目標等に関する書類）

（１）大学・学科の設置理念

①大学

学校法人田園調布学園大学（以下「本学」という）の創設は、大正 15(1926)年、調布女学校および調布幼稚園が創設されたことにはじまる。調布女学校は昭和 2(1927)年に調布高等女学校となり、昭和 22（1947）年には、学校教育法に基づく高等学校、中学校、幼稚園になった。昭和 42（1967）年には、その 3 校に加え、調布学園女子短期大学（平成 10 年 4 月に、名称から「女子」をとる）を開設した。開設当初は、英語科（のちに英語コミュニケーション学科）1 学科であったが、平成元（1989）年には、日本語日本文化学科、平成 10(1998 年)には、人間福祉学科を加えた。平成 14(2002)年には、田園調布学園大学人間福祉学部を開設し、田園調布学園大学および田園調布学園大学短期大学部となった。平成 18（2006）年に田園調布学園大学人間福祉学部子ども家庭福祉学科を開設、翌平成 19(2007)年に田園調布学園大学短期大学部を廃止した。平成 22（2010）年に改組を行い、田園調布学園大学人間福祉学部社会福祉学科・心理福祉学科及び子ども未来学部子ども未来学科の 2 学部とした。また、同年に田園調布学園大学みらいこども園（2015 年より幼保連携型認定こども園となる）を開園した。平成 27（2015）年には、田園調布学園大学大学院人間学研究科子ども人間学専攻を開設した。令和元(2019)年には、田園調布学園大学人間科学部心理学科を開設して 3 学部とし、また大学院人間学研究科に心理学専攻を設置した。令和 5 年(2023)年、人間福祉学部心理福祉学科の名称を変更し、人間福祉学部共生社会学科となり、現在に至っている。

約 100 年の歴史をもつ本学の建学の精神は「捨我精進」である。これは、本学の設立母体である調布女学校の初代校長の川村理助が、自らの生活の不幸や苦しみを乗り越えて「我を捨ててそれに適応する精進を実行すれば運命にうちかつことが出来る。」との信念から、これを「捨我精進」として提唱し、建学の精神に据えたことに由来する。

「捨我精進」とは、自己本位の我情、我欲、我見を慎み抑えて当面の目標に向かって精根の限りを努力するという意味である。自己中心の考えではなく、常に相手のことを考え、行動することを教育の基本方針として掲げた。つまり、我（我情・我欲・我見）が強く働いては、自己中心に陥る。相手の立場に立って努力する「捨我精進」の精神こそが、学園の教育活動の根幹をなすとの考えである。そして、この理念は約 100 年近くの年月を経ても変わることなく、「捨我精進」は建学の精神として受け継がれ、実践されている。

本学ではこの建学の精神「捨我精進」を教育理念の基盤とし、他者のことを考え、他者のために働き、社会に貢献しうる、質の高い「実践力」を有する人材を育成することを教育目標としている。常に他者のことを考え、質の高い実践力をもって社会に貢献する本学の「捨我精進」の教育理念は、福祉や教育などの分野で対人援助を行う人材の養成を行う基盤となっている。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

少子高齢社会が進行する現代日本においては、核家族化の進行と家族関係機能の変容、地域社会における人間関係の希薄化、高齢者の介護問題、中高年層や子どもの貧困化の問題、障がい児・者の自立の問題など、市民の日常生活を取り巻く社会状況はますます多様化・複雑化している。特に、子どもをめぐる問題については、子どもや子育てを取り巻く環境の変化が、子育て文化の世代間による継承を困難にし、家族機能や地域の子育て力の低下による子育ての孤立化や、育児不安・育児ストレスの増大を招き、深刻な児童虐待問題などを惹き起こしている。こうした現状を背景として、今後の社会においては、家庭や地域社会といった複雑で広範な人間の現実世界の中で、人間社会を広い視野から捉えることのできる高度な知識と教養を有し、社会の未来である子どもの最善の利益を、深い愛情と知性ある実践力で

守り育むことのできる人材が必要とされている。

このような高度な専門性を備えた人材を養成することが喫緊の課題であることを子どもの育ちに携わる者全てが認識する必要があるという社会的人材需要の観点から、本学は、平成27（2015）年４月に大学院人間学研究科子ども人間学専攻修士課程を設置した。本研究科では、学部教育における理念および実践をさらに発展させるために、「子ども期」という人間のライフステージの初期段階に焦点化し、学部での学修を基礎とする「子ども人間学」研究を推し進め、保育・教育における高度な専門的知識・能力をもつ高度専門職業人を養成することを目指している。そして、「人間とは何か」という根源的な問いを実践の中で問い続ける質の高い実践家（「省察的実践家」）を養成することを本大学院の目的とするものである

（２）教員養成の目標・計画

①大学

本学の教職課程は、人間福祉学部共生社会学科において、中学校社会科教諭一種免許状、高等学校公民科教諭一種免許状、高等学校福祉科教諭一種免許状、特別支援学校教諭一種免許状が、子ども未来学部子ども未来学科において、幼稚園教諭一種免許状、大学院人間学研究科子ども人間学専攻において幼稚園教諭専修許状の課程認定を受けている。現在、世界的な知識基盤社会の趨勢において、国の力を大きく支えるものとして「大学力」が問われ、高等教育への投資やこれからの大学教育のあり方が議論される中、特に、教職課程については、専門職業人としての教員養成に対する明確な理念の確立と大学教員間での共有および学生に身に付けさせるべき最小限必要な資質能力を明確にして、教職指導を行うことが求められている。本学では独自に「DCU学士力」（DCUは田園調布学園大学の略称）を定め、卒業時までに身につけるべき基礎力および専門性を設定し、年度毎に学習支援シートを用いて、教員と学生が共に1年間を振り返り、翌年度の目標設定をするようにしている。

本学では、どの学部においても乳幼児から高齢者までのライフステージへの深い理解と人間の成長・発達に対しての長期的視点をもって、個人が幸福に生きることができる安心と安全の場を周囲の人々と協力して作り出すこと、その実現のための実践力を重視している。「子ども」を取り巻く諸問題を解決するためには、より一層の実践力を身に付けた専門家の育成が必要とされているという認識の下で、学部段階から一貫して、単に技術や情報を増やすだけに留まらず、むしろそれらを実践に活かしていくための考える力を養成するべく教員養成を行っている。具体的には、平成 18 年中央教育審議会答申『今後の教員養成・免許制度の在り方について』や平成 20 年の教育職員免許法施行規則の改正を受け、教職課程の実施・指導のための全学的組織である「教職課程委員会」の調査・研究により作成された、「履修カルテ（本学では「履修ファイル」と呼ぶ）」が活用されている。それは、4 つの観点（①教育に対する情熱と熱意、②他と連携する協調性、③子どもが求めていることへの理解、④子どもの主体性を伸ばす指導力）から理論と実践の往還を図りながら省察を繰り返し、自己の課題を明確にしながら、その課題を克服するための方策に取り組み、教員としての自らの成長を図ることを重視するものである。

以上のような学部での教員養成を基礎として、本大学院では「高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成」および「知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材の養成」を目指して、子ども人間学分野における、人間学的学識に基づく質の高い実践家（「省察的実践家」）の養成を目的としている。

以上の教員養成の理念・実践は、建学の精神「捨我精進」に立脚して、教育にかかわる現場において、地域社会・国際社会の福祉に貢献できる人材を育成するという本学の設置理念に通じるものであると言える。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

人間学研究科子ども人間学専攻の基礎となる学士課程である子ども教育学部子ども教育学科では、子どもの最善の利益のために、子どもの権利の尊重を基盤として、長期的な視点をもって、乳幼児期から児童期の子どもの成長・発達を支援する実践力を育てることを目標とし、高い専門性と教育・保育マインドを備えた人材の養成を目的とする。この学科の前身である、子ども未来学科は、平成18(2006)年に開設した子ども家庭福祉学科を礎とし、平成22（2010）年以来続いてきた学科であり、特に就学前の教育・保育に関わる人材を養成し、地域（神奈川県および東京都西部）の幼稚園、保育所およびその他の児童福祉施設等で職業人として活躍している。

現代の日本の子どもを巡る状況を鑑みる時、社会環境の変容に伴い、多様な背景を持つ子どもや保護者が増加傾向にあり、教育・保育の新たな課題が生まれている。これらの現代的な課題に向き合うためには、基本的な教育・保育に関する学びに加え、多様な視点から教育・保育を考え、地域社会や行政および他領域の専門家等と連携する力が求められる。現代的課題を発見し、子どもの学びと育ちを理解し、課題の背後にある要因を整理し、説明する力も必要となる。さらに、子どもや教育・保育に関わる様々な社会資源を活用し、問題解決につなげる実践力の育成が必要となる。そこで、子ども教育学科では、本学の建学の精神に基づく使命と地域の教育・保育に求められる社会的要請を踏まえて、幼稚園教諭・保育士に加えて、さらに子どもの成長・発達を長期の視点で理解し、幼・保・小の連続性を捉え、そこに実践的にかかわることができる小学校教員の養成を目指すこととし、新たに小学校教諭一種免許状の教職課程を設置することとした。特に、本学での小学校教員養成は、幼児教育と小学校教育の接続を重視し、幼保小の架け橋プログラムを着実に実践し、いわゆる「小1プロブレム」に対応できる人材の養成をめざしている。

現代社会における子どもの問題への対応から上記のように基礎となる学部で幼稚園教諭に加えて新たに小学校教員免許の課程認定の申請を行う予定であるが、それを踏まえて、人間学研究科子ども人間学専攻では、高度な専門職業人を養成すべく、これまでの幼稚園教諭の養成に加えて、小学校教員の養成を行う。

本研究科では、これまで「人間とは何か」という問題を常に問い、「子どもを人間としてみる」ということを基底とした幼稚園教諭の養成を行ってきた。この「子どもを人間としてみる」という視点は、幼児教育で必要であるだけではなく、その後の小学校以降の教育においても必要な視点である。今日、小学校以上の学校では教科教育を中心とした教授 - 学習型の活動が主流となっていることから、この「子どもを人間としてみる」という視点は、より重要な視点となっていると言ってよい。幼児教育においては、「環境による教育」や「遊び中心の保育」という考え方が基本理念となっており、小学校とは異なる子ども観・保育観の狭間で幼保小の連携は混乱をきたしている現状がある。幼保小ともに「子どもを人間としてみる」ということを教育という営みの中核におき、「人間が人間と人間らしく関わる」というケアリングの考え方をベースとして位置づけること、つまり、他者（＝子ども）を尊厳ある対象として関わるとともに、他者からの人間としての訴えに応えるという、ケアしケアされる関係を重視する新しい教育観を「子ども人間学」として捉える必要がある。人間が「善さ」を求めて作り出してきた文化は、便宜上教科として細分化され、小学校からは子どもが新しい文化を創り出していく手がかりとして教科教育が行われているが、本研究科では、教科の内容を人間学の視点から見直し、再構築することができるように、「人間学概論Ⅱ（文学と人間）」、「人間学概論Ⅲ（政治と人間）」、「人間学概論Ⅳ（芸術と人間）」、「人間学概論Ⅴ（自然と人間）」を教科に関する専門的事項の授業科目として位置づける。また、「子ども英語特論」を設置し、「子どもを人間としてみる」視点からの英語科の指導法を学べるようにしている。このことにより、本研究科では、教育の基礎的理解を深めるだけでなく、小学校の教科教育についての専門性を身につけることができるようになっている。

これまで本研究科で実践してきた「子ども人間学」を更に発展させ、小学校教員養成においても「子どもを人間としてみる」ことを基底にすえた教員養成を実践していく。「子ども人間学」を基盤とする考え方は、近年、総合人間科学として飛躍的に発達してきている。「人間とは何か」という問いに対する従来にない知見が豊かに提供されている。本学の人間学研究科子ども人間学専攻では、それらの新しい知見を学び、「子どもを人間としてみる」という子ども観をベースにした教育観を持つ教員を輩出していくことをめざす。

今日の教育実践の場には、その実践に即した振り返り（省察）を行うことによって、解決すべき問題を発見し、子どもを人間としてみる「子ども人間学的観点」に照らして、その場で可能な手立てをさぐり、適切な対応へとつなげていける専門家が是非とも必要であるという認識に立ち、本大学院では、教育目的を、「子ども人間学分野における、人間学的学識に基づく質の高い実践家（「省察的実践家」）の養成」におく。これは高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成、および、知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材の養成に該当するものである。

（3）認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）
＜人間学研究科子ども人間学専攻・小学校教諭専修免許状課程＞

近年の子どもに関わる教育研究においては、子どもの最善の利益の保障や子どもの権利の尊重を基盤として長期的な視点をもって、乳幼児期から児童期の子どもの成長・発達を支援することが求められている。例えば、OECD 諸国では就学前教育と初等教育との接続が重要な政策課題となっている。日本においては、文部科学省が平成 13（2001）年に策定した「幼児教育振興プログラム」に示されているように、幼稚園・小学校の教員がそれぞれに幼小の両方の教員免許を取得することが推奨されている。幼稚園・保育所から小学校へのスムーズな接続のために、「アプローチカリキュラム」「スタートカリキュラム」の開発および令和 3（2021）年の中央教育審議会の特別委員会においては、「幼児教育スタートプラン」の一環として「幼保小の架け橋プログラム」を具体的に策定するなど、幼保小の接続を見据えた、カリキュラムの開発が求められている。

幼児教育から学校教育段階への接続において、子どもの成長にとってふさわしい教育の方法や教育環境を準備するためには、幼児教育・保育についての子どもの学びの理解と小学校教育における学校教育段階の教育の両方に精通した教員の養成が必要とされている。加えて、子どもの成長においては、子どものみならず子どもの成長を共に支える保護者への理解が必須である。令和 5 年 4 月のこども家庭庁の創設および「こども基本法」においては、子どもの権利の尊重や子ども参加の視点に加えて、未来を支える子どもたちのために、妊産婦からの継続的な支援や子ども・子育てに関する総合的な視点をもった教育と養護の一体化の理解を図ることが求められている。

上記の課題に応えるべく本学では、子ども教育学部子ども教育学科でこれまで行っていた保育者養成・幼稚園教諭の養成に加えて、小学校教諭一種免許状の課程認定を受けようとしているが、それを基礎として人間学研究科子ども人間学専攻にも幼稚園教諭専修免許状に加えて、小学校教諭専修免許状の課程認定を受けようとするものである。

本課程は、「子ども人間学」の基礎を修得しながら、教育分野の研究領域の専門性を多様な教育実践との繋がりにおいて身につけ、さらに関連する研究領域をも強化する教育課程から見て、「教職課程の質保証」を担保し、多様な実践現場と連携・協働した教員養成課程を目指す専修免許状のあり方にも十分適うものである。

また、一定の教育実践経験を積んだ上で、今まさに時代や環境の変化の影響を受けながらも、学問への意欲と向上心をもった現職教員の志望に応えるのも本課程の使命であると考える。本大学院は平日の夜間および土曜日に授業を設定していることから、これまで現職の保育者、幼稚園教諭が多く学んでき

たが、小学校教諭が学んだ実績も有している。

本学が位置する政令都市である川崎市には、小学校教諭の養成課程をもつ大学はない。子どもの育ちと学びの課題が、複雑化し多様化する中で、子どもの最善の利益のために、子どもおよび保護者に対する理解を深め、高い専門性と実践力をもった教員を養成すること、さらに現職教員の資質能力の向上がはかられることは、地域にとっても重要な課題となっている。これまで本学は主に地域の就学前教育に関わる人材を養成し、さらに現職教育によってその資質能力の向上をはかってきたが、本課程の設置によって、地域の社会的要請である幼保小の連携を視野に入れた小学校教員の養成を行うとともに、小学校教員が現職を続けながら、地域の中の大学院で学び、高度専門職業人としてその資質能力を向上させていくことができるようになることの意義は大きいと考える。

様式第７号イ

Ⅰ．教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

（１）各組織の概要

組織名称：　教職課程委員会
目　　的：　教職課程の業務を遂行するために必要となる事項を検討・審議する。
責 任 者：　委員長
構成員（役職・人数）：　委員長、副委員長、教員数名、職員数名
運営方法： 「田園調布学園大学委員会の職掌に関する規程」に基づき、下記の業務を遂行するために必要となる事項を検討・審議する。月に１回程度、会議を開催する。 ① 教職課程のカリキュラムの策定、運用及び評価・改善に関する事項 ② 課程認定の申請業務に関する事項 ③ 教職課程の「教職ポートフォリオ」（履修カルテ）に関する事項 ④ 教育実習及び介護等体験に関する事項 ⑤ 教育職員免許状の一括申請に関する事項 ⑥ 在学生及び卒業 生の教員採用試験対策の支援に関する事項 ⑦ 教職ボランティア、インターンシップ等に関する事項 ⑧ 現職の卒業生への支援及び研修に関する事項 ⑨ 学外の教職関連組織・団体との関係維持、促進に関する事項 ⑩ 教育委員会との連携、協働に関する事項 ⑪ 以上のほか、教職課程に関する必要な事項

（２）（１）で記載した個々の組織の関係図

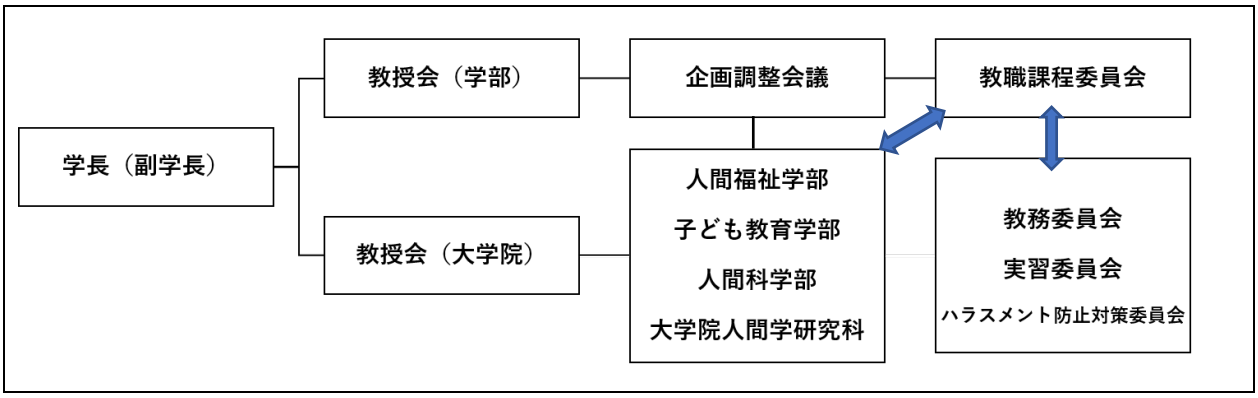

Ⅱ．都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

（１）教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

2016 年 11 月に神奈川県教育委員会と「連携と協力に関する協定」を締結した。協議会メンバーとして、本学は出前授業、公開授業、体験学習を提供し、教育委員会との組織的な連携協力体制の構築を図っている。

2014 年に横浜市教育委員会と教員の養成・育成に係る包括協定を結び、「横浜市大学連携・協働協議会」メンバーに加わった。アンケート調査や意見交換などに加え、本学教職課程サイトと「横浜市教育委員会大学連携サイト」「横浜市教育委員会動画『先生になりたい』」とホームページ上でリンク共有をしている。

様式第７号イ

川崎市教育委員会からは、毎年、教職員人事課採用課職員を派遣してもらい「教職ガイダンス」を実施している。

（2）学校現場における体験活動・ボランティア活動等

取組名称：　よこはま教育実践ボランティア（横浜市教育委員会）
連携先との調整方法：　横浜市教育委員会事務局教職員育成課との直接連絡
具体的な内容：　学習支援、遠足補助、運動会補助、宿泊体験補助、部活動支援等

取組名称：　田園調布学園大学みらいこども園ボランティア
連携先との調整方法：　子ども教育学科教員と園教員との直接連絡
具体的な内容：　保育支援、活動行事補助

Ⅲ．教職指導の状況

本学の教職課程の運営は、全学的組織である教職課程委員会が教職ガイダンスの実施や「教職ポートフォリオ（履修カルテ）」の作成を行い、各学科の教員が履修指導や各種相談を担当している。各学科における免許状取得希望者の単位取得や教育実習・介護等体験の準備・実施など教職指導の状況は、教職課程委員会を通じて共有され、研究科と教職課程委員会が連携しながら教職指導を行っている。

大学院人間学研究科子ども人間学専攻の教職課程においても、学部の教職課程と同様に教職課程委員会を中心として質保証を担保し、小学校教諭専修免許状及び幼稚園教諭専修免許状の取得に向けた、学生個々に応じたきめ細やかな指導の実施を予定している。

具体的には、入学時の履修ガイダンスにおいて実施される教職オリエンテーションにおいて、専修課程の履修指導と履修登録カードへの記入を行う。

この際、学部新卒学生には、学士課程で受講した「教職実践演習」などの授業の成果から、また、「教職実践演習」未履修の 10 年以上の現職経験のある学生等には学校評価に関する先行研究や本学が学部生用に開発した「教職ポートフォリオ（履修カルテ）」などを基礎資料として教職実践力に関するコンピテンシーリストを作成し、その自己評価の結果から、これまでの学修状況の振り返りと自己の課題の認識およびその課題に対する具体的改善方策についての小論文を課した上で指導する予定である。

さらに、1 年次末の教職オリエンテーション以降においては、学部における「教職ポートフォリオ（履修カルテ）」の振り返りチェック項目から進化させ、ルーブリック活用によるアセスメントを開発・導入した履修指導を行うことを検討している。

以上の履修指導・教職指導のほか、進路および教員採用試験等の就職指導など、学生からの各種相談にも教職課程委員会が研究科教員と連携しながら日常的に応じていく。さらに、研究科指導教員と教職課程委員会等が、教職課程履修者の学習状況を把握・共有するとともに、学生個々にあわせた教職指導を行っていくこととする。